

大潟村役場からのお知らせ

令和2年12月28日

” 一部の公共施設の利用を中止します ”

先週、村内事業所でのクラスターの発生が確認されました。詳細な情報については公表されていませんので、村民の皆さまには、しばらくの間より一層注意していただくようお願いいたします。

そこで、村では、防災行政無線でお知らせしているとおり、役場・診療所・保健センター・こども園を除く公共施設の利用を中止することとしました。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

期 間：12月26日（土）～1月11日（月）

対象施設：ふれあい健康館・村民センター
公民館・体育館・干拓博物館

※村内飲食店等については、午後8時までの提供とする時短営業のお願いをしています。

*** 発熱などの症状がでたら ***

- 1) すぐに「かかりつけ医」や「あきた新型コロナ受診相談センター」に電話で相談してください。
- 2) 症状に応じて、診療・検査が可能な医療機関が紹介されます。
- 3) 医療機関に電話で連絡して、指示に従って診療・検査を受けてください。

◆あきた新型コロナ受診相談センター（毎日受付）

24時間受付：018-866-7050

8時～17時：018-895-9176 0570-011-567

◆大潟村診療所について

- 定期通院者の処方を中心に受け入れており、対面での診療は極力控えておりますが、体調が悪い方は遠慮せず、電話で相談してください。
- コロナに関して電話での相談は受け付けていますが、診療・検査は実施していませんので、ご注意願います。

◆イベント・行事等の開催について

- 村が主催・共催しているものについて、可能なものについては延期・中止します。
- 現在、開催予定のものについても、今後の状況により延期・中止となる可能性がありますので、通知やチラシなどにご留意願います。

感染者への誹謗・中傷は絶対にやめましょう！！

日頃から感染対策を万全にしても、感染してしまう可能性がある状況になり、村でも誰が感染してもおかしくない状況です。村内、村外にかかわらず、感染者やその家族などを誹謗・中傷することは絶対にやめましょう。

また、役場や秋田中央保健所への感染者に関するお問い合わせも行わないようお願いいたします。

「広報おおがた(1月号)」の掲載内容について

「広報おおがた(1月号)」は、村内事業所における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生前に作成されたため、行事予定等が実際と異なる場合があります。

なお、「防災おおがた」でもお伝えしておりますが、村公共施設の開館が新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により変更となりましたので、「広報おおがた(1月号)」30ページに掲載しております開館予定も併せて、次のとおり変更となります。

年末年始の開館予定について(12月28日現在)

施設名	12月			1月							
	29日	30日	31日	1日~3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日~11日	12日
役場	○	○		休			○	○	○	休	○
保健センター	○	○		休			○	○	○	休	○
診療所			休		○	○	○	○	○	休	○
村民センター					休						○
ふれあい健康館					休						○
公民館					休						定休
村民体育館					休						定休
千拓博物館					休						定休

○:通常どおり

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、予定が変更になる場合があります。

お問い合わせは

【大潟村新型コロナウイルス感染症対策本部】

住民生活課 TEL. 4 5-2 1 1 4
大潟村診療所 TEL. 4 5-2 3 3 3
大潟村保健センター TEL. 4 5-2 6 1 3

※広報について 総務企画課 TEL. 4 5-2 1 1 1

裏面からご覧ください